

## 令和3年度栃木県議会 第381回通常会議議案（1）目次

第1号議案	令和3年度栃木県一般会計補正予算（第11号）	1
第2号議案	栃木県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例の制定について	7
第3号議案	栃木県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部改正について	11
第4号議案	栃木県手数料条例の一部改正について	13
第5号議案	地方独立行政法人栃木県立がんセンター及び地方独立行政法人栃木県立リハビリテーションセンターに係る重要な財産を定める 条例の一部改正について	23
第6号議案	栃木県道路占用料徴収条例の一部改正について	25
第7号議案	栃木県都市公園条例の一部改正について	27
第8号議案	栃木県体育施設設置、管理及び使用料条例の一部改正について	29
第9号議案	栃木県警察署の名称、位置及び管轄区域に関する条例の一部改正について	33
第10号議案	栃木県警察関係手数料条例の一部改正について	35
第11号議案	栃木県監査委員の選任同意について	43
第12号議案	栃木県収用委員会委員及び予備委員の任命同意について	45
第13号議案	当せん金付証票の発売について（全国自治宝くじ及び関東・中部・東北自治宝くじ）	47

第14号議案	当せん金付証票の発売について（地域医療等振興自治宝くじ）	49
第15号議案	県有財産の譲与について	51
第16号議案	県有財産の取得について	53
第17号議案	市町村が負担する金額の変更について（環境森林部関係）	55
第18号議案	指定管理者の指定について（栃木県防災館）	57
第19号議案	指定管理者の指定について（とちぎ青少年センター）	59
第20号議案	訴えの提起について	61
第21号議案	地方独立行政法人栃木県立岡本台病院中期目標を定めることについて	63
第22号議案	地方独立行政法人栃木県立岡本台病院に承継させる権利を定めることについて	65
報告第1号	知事の専決処分事項報告について	73

## 第1号議案

### 令和3年度栃木県一般会計補正予算（第11号）

令和3年度栃木県の一般会計の補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

**第1条** 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6,472,160千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,107,836,730千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

**第2条** 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

**第3条** 債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

**第4条** 地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。

令和3年11月30日 提出

栃木県知事 福田 富 一

## 第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		198,765,579	6,263,351	205,028,930
	1 国庫負担金	45,658,061	38,712	45,696,773
	2 国庫補助金	150,726,972	6,224,639	156,951,611
12 繰入金		26,432,272	58,069	26,490,341
	2 基金繰入金	26,236,589	58,069	26,294,658
13 繰越金		2,441,425	61,740	2,503,165
	1 繰越金	2,441,425	61,740	2,503,165
15 県債		126,629,000	89,000	126,718,000
	1 県債	126,629,000	89,000	126,718,000
歳入合計		<b>1,101,364,570</b>	<b>6,472,160</b>	<b>1,107,836,730</b>

歳 出		(単位千円)		
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 議 会 費		1,474,984	5,016	1,480,000
	1 議 会 費	1,474,984	5,016	1,480,000
3 民 生 費		116,618,662	80,028	116,698,690
	1 社 会 福 祉 費	72,215,333	80,028	72,295,361
4 衛 生 費		115,434,358	6,387,116	121,821,474
	1 公 衆 衛 生 費	40,335,863	110,000	40,445,863
	2 環 境 衛 生 費	3,126,378	119,047	3,245,425
	4 医 薬 費	62,411,755	6,158,069	68,569,824
歳 出 合 計		<b>1,101,364,570</b>	<b>6,472,160</b>	<b>1,107,836,730</b>

## 第2表 繰越明許費補正

追加

(単位千円)

款	項	事業名	金額
10 教育費	4 高等学校費	高等学校校舎等整備費	171,812
		高等学校防火施設整備費	7,386
		高等学校校舎等維持管理費	1,342,654
	5 特別支援学校費	特別支援学校校舎等維持管理費	207,661

第3表 債務負担行為補正

追 加

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
栃 木 県 防 災 館 管 理 運 営 事 業	令和4年度から令和8年度まで	123,750
と ち ぎ 青 少 年 セ ン タ ー 管 理 運 営 事 業	令和4年度から令和8年度まで	244,725

## 第4表 地方債補正

変更

(単位千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
県営最終処分場関連整備費	973,000	普通貸借又は債券発行（発行価格が額面金額を下回る場合は、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額をそれぞれの限度額に加算した金額を限度額とする。）	9.0 % 以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。）	償還年限30年以内（うち据置期間5年以内）とし、毎年2期に分ち元利均等若しくは元金均等の方法により又は満期日一括の方法により償還する。ただし、財政その他の事由により償還年限を延長し、短縮し、又は買入消却し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。	1,062,000	普通貸借又は債券発行（発行価格が額面金額を下回る場合は、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額をそれぞれの限度額に加算した金額を限度額とする。）	9.0 % 以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。）	償還年限30年以内（うち据置期間5年以内）とし、毎年2期に分ち元利均等若しくは元金均等の方法により又は満期日一括の方法により償還する。ただし、財政その他の事由により償還年限を延長し、短縮し、又は買入消却し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。